

横須賀原子力艦モニタリングセンター、佐世保原子力艦モニタリングセンター及び沖縄原子力艦モニタリングセンターに整備された可搬型ヨウ素サンプラ及びハイボリウムエアサンプラに係る処分予定財産需要調査について

令和5年4月18日  
 原子力規制委員会 原子力規制庁  
 長官官房放射線防護グループ  
 監視情報課放射線環境対策室

原子力規制委員会原子力規制庁では、取得した資産の処分の検討にあたって、需要調査を行います。

つきましては、下表をご覧の上、購入等を希望する方（他の国の機関で管理換を希望する場合を含みます。）は、提出期限までに提出先へメール等でご登録をお願いいたします。なお、その他ご不明な点がございましたら、提出先までご連絡をお願いいたします。

処分予定財産一覧表

区分	財産名	規格	数量	取得単価 (円：税込)	取得金額 (円：税込)	取得 年月日	保管場所	備考
イ	可搬型ヨウ素サンプラ	応用光研工業製 HWA-302	6	161,000	966,000	平成17年 3月30日	横須賀、佐世保及び沖縄原子力艦モニタリングセンター	継続使用：可傷：有り（使用に支障のある傷はなし。）
イ	ハイボリウムエアサンプラ	柴田科学製 HV-500F	3	450,000	1,350,000	平成17年 3月30日	横須賀、佐世保及び沖縄原子力艦モニタリングセンター	継続使用：可傷：有り（使用に支障のある傷はなし。）

- 区分は、(ア)事務用備品、(イ)事業用備品、(ウ)書籍、資料、図書類、(エ)無体財産権（産業財産権等）、(オ)その他の物件（不動産及びその従物）とする。
- 規格は、型式などその財産のスペック等の参考になるものを記載している。

3. 保管場所は、現在の財産の保管場所を記載している。
4. 備考は、財産の状態を記載している。
5. 財産の輸送費用は購入希望者が負担すること。

#### 提出先

郵送又は E-MAIL にてご提出願います。

【提出先】 〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 六本木ファーストビル  
原子力規制委員会 原子力規制庁  
長官官房放射線防護グループ 監視情報課放射線環境対策室  
田中 基成 宛て

【提出期限】 令和5年5月2日（火）17時00分必着のこと

【電話】 03-5114-2126

【E-MAIL】 [tanaka\\_motonari\\_36s@nra.go.jp](mailto:tanaka_motonari_36s@nra.go.jp)